

2026年3月

## 男性従業員育児休業について

当社では、従業員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりを重要な経営課題の一つと位置づけております。

対象期間における産後パパ育休の取得率は100%を達成いたしました。今後も従業員の満足度向上と持続的な企業成長の両立を目指してまいります。

### 【取得状況】

- 1) 対象期間：2025年1月～2025年12月
- 2) 取得率：100%

※取得率の算出方法（厚生労働省公表の計算方法①を使用）

産後パパ育休取得率 = (育児休業を取得した男性従業員数) ÷ (配偶者が出産した男性従業員数) × 100 計算結果：6名 ÷ 6名 × 100 = 100%